

- ① む ずかしいことも、
- ② む き合う、
- ③ む くぎ太一。



広島市議会議員 **むくぎ 太一**

新聞 Vol.5

が予想されるなかで学校活動が
新型コロナウイルスの「第2波」
 度の導入を見送りました。(3)
 してきましたが、このほど、来年
(2)「9月入学」の導入を検討
 習の遅れを取り戻す方策として
 さて、政府は臨時休校による学
 表します。
 育関係者の皆様に感謝と敬意を
 者、再開に向けて尽力された教
 に努めてきた子どもたちや保護
 とも言うべき事態で、家庭学習
教育活動が再開しました。困難
 ましたが、**(1)6月1日に学校**
 4月中旬から臨時休校としてい
 防止策として、広島市立学校は
 新型コロナウイルスの感染拡大
PICK UP
コラム
「9月入学」議論について
新型コロナウイルス感染拡大防止策と
「9月入学」議論について
社会全体を「原状回復」し、
学校・教育環境の「早期回復」を。
元新聞記者の視点で地域の課題を
ピックアップします
(1)~(4)は
P4の
Q&Aで
解説して
います。



か、海外の学校が9月入学が多い
 ことから留学生を受け入れやすく
 だと思えます。
 「9月入学」のメリットとして、
 学習の遅れを取り戻すことのほ
 軌道に乗せることに専念すべき
 で、この決定は致し方ないこと
 今求められていることは、社会全
 体を「原状回復」することであり、
 学校現場では、これまでに近い教
 育環境を取り戻すことに全精力
 を注ぐことが、学びを保障する
 第一手になると思っています。
 その中で、**(4)カリキュラムを**
柔軟に運用することなどで対応
 していくことが求められています。
 今今は「有事」という認識に立
 ち、一丸となって乗り越えた先
 に、「9月入学」の議論があると
 思うのです。



Q&A

広島市政に関連する質問に
 むくぎ太一がお答えします。

今回のテーマは「**9月入学**」についてです。
 広島市立学校の対応策や見通し、「9月入学」に関するご質問にお答えします。

Q.1 6月1日に再開し、今年度の授業はどのようになりますか？

臨時休校で29日分の授業日数が不足しています(5月31日現在)。夏休みを17日、冬休みを4日短縮して、計21日の授業日数を確保します。残り8日分は、運動会や卒業式の練習時間や、野外活動や学習発表の日数を減らすことで確保するよう、各学校が授業内容や行事を精査しています。



Q.2 「9月入学」の話は何のためにしているのですか？

臨時休校による学習の遅れを取り戻そうと、当初は今年度の9月を新学期にするという想定で議論が始まったようです。いつの間にか、来年度以降の導入に話が変わっていました。「グローバル化」を主張する政治家らが出てきたこともあり、論点・目的が分かりづらくなってしまったように思います。

Q.3 「第2波」が来たらどうする？

新型コロナウイルスに限らず、未来永劫、平穩無事ということはありません。重要なのは、「第2波」を含め、「良からぬこと」が起きた時、迅速・的確に対応しダメージを最小限度に抑える準備をしておくことです。「第1波」から得た経験・知識を活かしていくしかありません。

Q.4 授業の詰め込みになりませんか？

広島市立学校では1日7時限以上の授業を行うことを想定していません。15分の朝学習を3日行うことで授業1コマ(45分)分を確保するといった、時間の柔軟な運用も視野にカリキュラムを精査しています。

Q.5 8月の暑い時期に授業を受けるのは負担が大きいのでは？

広島市立学校のエアコン普及率は、音楽教室といった特別教室を除くと、ほぼ100%です。「密」を避けるための換気の頻度は、国の指針では「30分に1度」が望ましいということですので、授業中開けっ放しの状態は考えにくいこととなります。


むくぎ 太一事務所

〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目4-5
 TEL 082-846-5450 / FAX 082-846-5451
<http://www.taici.jp>



プロフィール
 椋木 太一(むくぎ・たいち)
 1975年(昭和50年)7月28日生 広島市安佐南区出身
 元読売新聞記者
 広島県立安古市高校、早稲田大学政治経済学部卒業
 広島市議会厚生委員会、広報委員会、都市活性化特別委員会

この市政報告は、会派の承認を得て発行しています。

**第2弾の
補正予算規模** 
(うち、26億3398万9千円は
国庫支出金)

**43億
452万7千円**



緊急対策「第2弾」の考え方

「緊急事態宣言が解除された後の『段階的な回復支援』を見据えた対策を打ち出す」

「第1弾」の対策は継続するものの、経済活動や文化活動、地域福祉活動など本来の社会活動を再開するために必要な支援に軸足を移すということになります。

主な対策・事業

市立学校の情報教育環境の整備	
25億2007万7千円 財源は、国庫補助金14億4643万2千円、市債7億1500万円、一般財源3億5864万5千円	
臨時休校を念頭に、家庭でのオンライン学習や教職員のテレワークのための環境整備にあてます。	
内訳	小学1～4年生のタブレット端末(49938台) ※小学5、6年生のタブレット端末購入費はすでに令和元年度の予算に計上されています。
	22億4726万6千円
	Wi-Fi機器の購入
	1億9950万1千円

PCR検査体制の拡充強化	
1395万8千円(うち、一般財源は463万8千円)	
内訳	検査体制の拡充強化 PCR検査の民間委託のための費用となります。
	932万円
	検体採取体制の拡充強化 PCR検査の体制を強化するため、ドライブスルー方式で検体採取を行う「採取センター」を運営する広島市医師会に運営費を補助(3分の2)します。
	463万8千円

広島市立大学の学生支援

5733万3千円(全額一般財源) 広島市立大が行う学生支援への経費を交付するもの(大学を通じて学生を支援しているということです)
①新型コロナウイルスの影響により家計が急変した場合の授業料減免分を負担
②オンライン授業を行うために新たに要したパソコンやWi-Fiなどの設備費や通信費を負担

NPO法人の相談・支援事業

529万5千円(全額一般財源) 新型コロナウイルスの影響で活動を中止したり縮小したりしたNPO法人のためのワンストップ窓口を設置
①融資や給付金といった支援策の情報提供
②運営に関する相談対応を行います。

高齢者いきいきポイントの感染予防対策支援

1億3323万2千円(全額一般財源) 「新しい生活様式」での活動を促進するため、ポイント登録団体(敬老会など)がオンラインで活動できるように、貸出用のタブレット端末を695台購入するもの。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するため、広島市議会は5月1日と27日に臨時会を開き、それぞれ補正予算案(緊急対策「第1弾」「第2弾」)を可決・成立させました。広島市議会は、今後も新型コロナウイルス対策を審議し、市民の皆様の「安全・安心」の確保に努めてまいります。

以下、緊急対策の基本的な考え方や主な事業内容、予算規模などを掲載します。

**新型コロナウイルス
対策補正予算**

子育て世代への臨時特別給付金	
16億3180万円(財源は全額国庫補助金)	
内訳	臨時特別給付金 15億6667万円 令和2年3月末まで中学生だった子どもを含む児童が対象で、1人1万円が支給されます。
	事務費 6513万円 支給事務のシステム改修や臨時給付金を周知するためのチラシ作成費など。

保育園などでの感染拡大防止対策	
2億4450万円(財源は全額国庫補助金)	
保育園や児童養護施設などへ	1施設あたりの限度額 マスク・消毒液などの購入費 50万円
	個室化の改修費(児童養護施設など限定)を補助する。 800万円

感染拡大防止協力支援金への負担金	
14億3240万円(財源は全額国庫補助金)	
広島県内の支援金総額 93億円	広島市の負担分 14億3240万円 (緊急事態措置の期間中(4月22日～5月6日)、臨時休業や営業時間を短縮した中小企業者に支給される支援金の一部を負担するもの。)

5つの政策

私は、5つの政策を打ち出して選挙に臨みました。これは、「4年間の任期で一定の成果を挙げます」と有権者の皆様と約束したことです。

- 1. 子育て支援・人材育成
 - 2. 道路などのインフラ整備を推進
 - 3. 防災・減災
 - 4. 「カラーバリアフリー」の推進
 - 5. 広島市政改革・メディア戦略
- ※は今回のテーマとしている政策です。

緊急対策「第1弾」の考え方

「市民生活や経済活動を守り抜き、新型コロナウイルスとの戦いに打ち勝つ」

事業を「感染症対策」と緊急的な経済支援を含む「感染拡大防止策」に大別し、きめの細かい支援を目指しています。また、第1弾ということから分かるように、緊急的な性格が色濃く、経済対策に重点が置かれています。

**第1弾の
補正予算規模** 
(財源は全額国庫支出金)

**1240億
1860万円**

主な対策・事業

特別定額給付金	
1205億990万5千円(財源は全額国庫補助金)	
内訳	特別定額給付金 1194億3300万円 令和2年4月27日に広島市の住民基本台帳に登録されている者1人あたり10万円を支給するもの。
	事務費 10億7690万5千円 支給事務のシステム構築・運用、コールセンター運営、申請書の作成・送付代など。

新型コロナウイルスに関する **広島市民** への主な **支援・窓口一覧**

区分	内容		お問い合わせ	
税金・納付金の減免・免除などに関すること	税金	徴収猶予の特例	安佐南区徴収第四課	☎082-504-0411
	児童福祉	保育料の徴収猶予		
			保育料・副食費の減免	安佐南区福祉課 児童福祉係
	水道・下水道	水道料金、下水道使用料の支払い期限の猶予	水道局安佐南営業所	☎082-831-4565
生活困窮に関すること		住居確保給付金 (離職などによる生活困窮者に一定期間家賃相当額(限度額あり)を支給)	住居確保給付金 申請受付コールセンター (広島市くらしサポートセンター)	☎080-4552-2955 ☎080-9793-2662 ☎080-9792-4537

区分	内容		お問い合わせ	
給付金に関すること	特別定額給付金 給付額 1人10万円		広島市特別定額給付金 コールセンター	☎0120-082-417 平日8時30分～17時15分
	子育て世帯への臨時特別給付金 給付額 1人1万円 ※申請不要、支給時期などは対象者にお知らせします		こども未来局こども・ 家庭支援課	☎082-504-2161
学校に関すること	授業料等の減額・免除など	市立高等学校授業料などの減免、徴収猶予	教育委員会学事課	☎082-504-2469
		広島市立大学の学生支援(授業料減免・徴収猶予、応急奨学金の給付など)	広島市立大学事務局学生 支援室学生支援グループ	☎082-830-1522
	学用品など	就学援助(学用品費などの支給)	教育委員会学事課	☎082-504-2469